



資料編

- 資料1 第四次伊東市総合計画の体系
- 資料2 成果指標の一覧
- 資料3 第四次伊東市総合計画の
策定経過（概要）
- 資料4 第四次伊東市総合計画策定体制
- 資料5 第四次伊東市総合計画
（諮問・答申）
- 資料6 市民意向調査の結果概要

資料1 第四次伊東市総合計画の体系

まちづくりの基本理念

自立と共生

交流と連携

参画と協働

将来像

ずっと住みたい
健康保養都市
また来たい
いろいろ

政策目標

1 やさしさと
笑顔にあふれる
健康なまち

2 安全・安心で
快適なまち

3 心豊かな人を育み、
生涯にわたって
学習できるまち

4 場の力が創造する
魅力・活力のあるまち

構想の推進
(まちづくりを進めるために)

施策（分野別）

- 1 地域医療の充実
- 2 健康づくり支援
- 3 出産・子育て支援の充実
- 4 保育の充実
- 5 高齢者福祉の充実
- 6 障がい者福祉の充実
- 7 地域福祉の充実
- 8 保険・年金制度の運営

- 1 消防・救急体制の強化
- 2 災害対策の充実
- 3 総合治水対策の強化
- 4 地域安全活動の充実
- 5 安全な水の安定供給
- 6 ごみ対策の充実
- 7 環境にやさしいまちづくり
- 8 生活排水対策の充実
- 9 良好な住環境の整備
- 10 潤いと活気のあるまちづくり
- 11 公共交通体系の充実
- 12 道路環境の整備

- 1 教育環境の整備
- 2 教育の充実（幼稚園）
- 3 教育の充実（小・中学校）
- 4 生涯学習活動の推進
- 5 市民スポーツ活動の支援
- 6 歴史・芸術文化の振興
- 7 国際交流の推進
- 8 青少年の健全な育成

- 1 観光の振興
- 2 健康保養地づくりの推進
- 3 広域連携による誘客の拡充
- 4 商工業の振興
- 5 農林業の振興
- 6 水産業の振興

1. 市民参画によるまちづくり
2. 市民の信頼に応える行政運営
3. 健全な財政運営

重点施策（分野横断）

いとう8K

健康
(Kenkou)

子育て支援
(Kosodate)

危機管理
(Kikikanri)

環境
(Kankyō)

教育
(Kyouiku)

観光
(Kankou)

経済対策
(Keizaitaisaku)

改革
(Kaikaku)

資料2 成果指標の一覧

施策分野		掲載ページ	指標	指標の内容・出所等	現 状		目標値 (H27)	目標値 (H32)	目標値の考え方
1-1	地域医療の充実	P38	市内医療機関の受診率	国民健康保険被保険者医療機関別受診動向(毎年8月分を調査)	平成22年8月時点	入院30.0% 外来80.9%	入院41.7% 外来91.1%	入院42.7% 外来95.5%	新病院の入院患者数の増と病診連携による地域内医療機関への逆紹介により、市内医療機関の外来患者数の増を図る。
			市内医療機関の医師、看護師数	熱海保健所で集計(隔年調査、翌年度公表)	平成20年12月時点	医師105人 看護師481人	医師115人 看護師534人	医師118人 看護師550人	新病院の医療スタッフの計画的な増員を図り、地域全体の医療スタッフの充実を図る。
1-2	健康づくり支援	P40	健康寿命	・生涯の中で、健康で活動的に暮らせる期間 ・平均余命(衰弱、病氣、認知症などによる介護期間)で算出 ・熱海保健所で算出	平成21年	男性74.9歳 女性79.4歳	男性76歳 女性81歳	男性77歳 女性82歳	「自分の健康は自分で守り、つくる」という健康づくりの意識と実践などにより、5年間で1歳延ばすことを目指す。
1-3	出産・子育て支援の充実	P42	子育てを楽しんでいる親(父親・母親)の割合	・10か月児健診、1歳6か月児健診、3歳児健診時に実施している市民意向調査 ・子どもとの生活で「毎日が楽しい」又は「負担が増えたが育児は楽しい」と回答した人の割合	平成21年度10か月児健診時に実施した調査結果	92.80%	94.00%	95.00%	困ったときに相談ができる場や地域での支えなど、社会的、経済的な様々なサポート体制の整備の是非が、安心して子どもを産み、ゆとりを持って健やかに育てるための条件となり、子育てを楽しんでいることに通じているため設定した。
			合計特殊出生率	・1人の女性(15歳から49歳まで)が一生に産む子どもの数 ・厚生労働省の「人口動態統計」	平成10年～14年の人口動態	1.45人	1.47人	1.50人	出生数に影響がある景気回復は不透明ではあるが、定住人口の拡大も図る中、10年間で0.05人増を目指す。現状値(H22)は全国が1.37人、静岡県は1.44人で、伊東市は県よりやや上回っている。
1-4	保育の充実	P44	子どもたちが健やかに成長していると思う割合	・「お子さんが、健やかに成長していると思いますか」の質問に対し、「思う」と回答した人の割合 ・市が主催するイベントや乳幼児の健康診査時にアンケートを実施	平成22年11月開催の保育まつりの際に実施したアンケート結果	89.6%	95%	100%	すべての子どもが健やかに成長していると思われる状態を目標として設定した。「具体的な方策」を実施することにより、5年ごとに5%ずつの増加を目指す。
1-5	高齢者福祉の充実	P46	元気な高齢者の割合	(1-要介護者・要支援認定者数)/1号被保険者数	平成21年度末	85.5%	86.5%	86.5%	介護予防施策等の充実により元気な高齢者の割合の維持・向上を図る。
1-6	障がい者福祉の充実	P48	市内の指定障がい福祉サービス事業所数	静岡県の指定を受けた障がい福祉サービス事業所の数	平成22年度末	19事業所	22事業所	25事業所	平成18年度から平成22年度までの5年間で2件増加の実績に基づき、今後については障がい福祉環境の進展を見込み、それぞれ5年間で3件増を目指す。
			市内企業の障がい者雇用率	ハローワークによる集計	平成21年5月末時点	1.82%	2.00%	2.10%	障がい者雇用制度の改正や企業の障がい者への理解が進んできたことにより、今後も引き続き法定雇用率(1.8%)以上となることを目指す。
1-7	地域福祉の推進	P50	災害時要援護者避難支援における個別計画策定割合	要援護者総数に占める個別計画(個々の避難支援方法を記載したもの)作成済数	平成22年度末	2行政区	15行政区	市域全体	災害時要援護者避難支援計画に基づき、町内会や民生委員・児童委員等関係団体と連携しながら、10年間に市域全体で作成していくことを目指し、互助・共助の仕組みづくりを進める。
			社会福祉協議会会員数	町内会を通じて募集している賛助会員数(社会福祉の担い手である社会福祉協議会の事業への参画・支持を示す指標)	平成22年9月時点	18,581件	19,000件	20,000件	賛助会員数が増えればそれだけ住民意識が高いことを示すことから、10年後に20,000件を目指す。
			伊東市ボランティア活動団体の登録、養成研修、あつ旋等を行うボランティアセンターへの登録者数	ボランティア活動に参加する意思をもって登録する個人や団体の数	平成22年9月時点	32団体	35団体	40団体	住民相互で支え合うことのできる地域福祉のためのボランティア活動に対する住民の関心を示すことから、10年後に40団体の登録を目指す。

施策分野		掲載ページ	指標	指標の内容・出所等	現 状		目標値 (H27)	目標値 (H32)	目標値の考え方
2-1	消防・救急体制の強化	P56	火災件数	伊東市で1年間に発生した火災の件数	平成22年	39件	0件	0件	火災による死傷者や損害をなくすことにより、市民や観光客の安全・安心の確保につなげる。
			市民等による心肺蘇生法とAEDの実施率	心臓や呼吸が止まった人に対して、付近に居合わせた人(バイスタンダー)が心肺蘇生を実施した率	平成22年	46%	60%	80%	付近に居合わせた人(バイスタンダー)が、人工呼吸、心臓マッサージ、AED(自動体外式除細動器)を実施することにより蘇生率の向上を目指す。
2-2	災害対策の充実	P58	自主防災組織数	市内全体の町内会、自治会のうち、自主防災会を組織する団体数(連合会組織を含む。)	平成23年1月時点	156団体	169団体(全組織加入)	169団体(全組織加入)	町内会、自治会の全組織の加入により、市民の防災意識の向上を図る。
			発災後の人的被害(死者数)	地震、津波、山・崖崩れ等の本市における人的被害のうちの死者数	平成22年度	0人	0人	0人	自主防災組織の充実や耐震化の推進、防災意識の向上を図り、減災に努めることにより、人的被害ゼロを目指す。 なお、静岡県が平成13年に発表した「静岡県第3次地震被害想定結果」では、本市の推定死者数を45人としている。
2-3	総合治水対策の強化	P60	河川があふれる件数	時間雨量50mm以下(静岡県が定めた「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」における河川改修の条件値)の条件下での河川があふれる件数	平成22年度	0件	0件	0件	時間雨量50mm以下では、河川があふれない施設の維持管理を行う。
2-4	地域安全活動の充実	P62	市内における刑法犯認知件数	伊東警察署発行の「犯罪のあらまし」	平成21年	710件	670件	630件	前年発生件数を毎年1%減少することを目指す。
			市内における交通人身事故発生件数	伊東警察署発行の「交通のあらまし」	平成21年	585件	550件	520件	前年発生件数を毎年1%減少することを目指す。
2-5	安全な水の安定供給	P64	水質・安定供給・水道料金などを総合的に評価した場合、満足している使用者の割合	水道使用者を対象としたアンケート調査の「現在の水道について、どのくらい満足していますか」に対して「とても満足」及び「まあまあ満足」と答えた人の割合	平成21年度実施の調査結果	86%	88%	90%	方策を着実に進めることにより、5年ごとに2%ずつ満足度を高める。
2-6	ごみ対策の充実	P66	ごみの排出量	ごみの総収集量	平成21年度	36,020トン	34,219トン	33,918トン	静岡県循環型社会形成計画では、平成23～27年度の5か年計画で「更に1割ごみ削減」の目標を掲げている。平成20年度から実施したごみ処理有料化(指定袋制)により、ごみ総量は、平成19年度比14.6%の減量効果が既に現れているため、H27の目標値は、更に5%の減量を目指す。また、H28以降もわずかながら減量を目指す。
			リサイクル量	ごみの総収集量に占める資源化量と資源化率 ※括弧内は資源化率	平成21年度	7,634トン(21.19%)	7,521トン(21.98%)	7,604トン(22.42%)	ごみ総量の減少に伴い、資源化量も減少するが、平成27年度からペットボトル等のステーション収集の実施を予定しており、排出環境を整備することにより、資源化率の増加を目指す。
2-7	環境にやさしいまちづくり	P68	太陽光発電システム設置世帯数	市内設置世帯数	平成21年度	480世帯(1.38%)	960世帯(2.77%)	1,920世帯(5.53%)	温室効果ガス排出量の削減につながる太陽光発電システムの設置世帯数を5年単位で倍増を目指し、低炭素社会の構築を図る。
			愛護動物・環境に関する迷惑行為に寄せられる苦情件数	市民から市に寄せられた苦情件数(環境課実績)	平成21年度	83件	74件	66件	苦情件数を減少させることにより、市民の良好な生活環境を維持する。
2-8	生活排水対策の充実	P70	環境基準(河川BOD・海域COD)	・環境基本法に基づき静岡県が定めた環境基準点の河川BOD・海域COD	平成21年度	達成	引き続き達成	引き続き達成	川や海等の公共水域の水質を保全する上で達成維持されることが望ましいとされる環境基準を引き続き達成し、清潔で快適な生活環境の構築を目指す。
2-9	良好な住環境の整備	P72	民間住宅の耐震化率	・民間住宅で耐震性のある住宅の割合 ・住宅・土地統計調査(総務省統計局が5年ごとに実施)	平成20年調査	75%	90%	90%	伊東市耐震改修促進計画に基づき、平成27年度に耐震化率90%を目標とする。
			建築基準法による完了検査実施率	年度ごとの建築確認済の建築物に対する完了検査実施件数の割合	平成21年度末	75%	90%	100%	建築工事が完了した時は完了検査を受ける必要があるため、100%を目標とする。

資料2 成果指標の一覧

施策分野		掲載ページ	指標	指標の内容・出所等	現 状		目標値 (H27)	目標値 (H32)	目標値の考え方
2-10	潤いと活気のあるまちづくり	P74	伊東市の景観が好ましいと感じる市民の割合	伊東市の景観に関する市民意向調査の「あなたは、本市が好ましい景観のまちだと思いますか。」に対し、「好ましい」又は「まあ好ましい」と答えた人の割合	平成21年6月実施の調査結果	51%	56%	62%	「好ましくない」「あまり好ましくない」と答えた人の5割が平成32年には、好ましいと感じるように景観を向上させる。
2-11	公共交通体系の充実	P76	生活路線バスの年間乗車人員	生活路線バスとは、市民の通勤、通学及び通院等の交通手段の確保のため、市の補助金を活用して運行しているバスで、平成23年2月現在で11路線が運行されている。	平成22年6月実施の乗降調査結果	238,290人	238,000人	238,000人	生活路線バスは、児童、学生、高齢者などの交通弱者にとって重要な交通手段であるため、利用車数の維持を目指すことにより、現行の路線の維持を図る。
2-12	道路環境の整備	P78	道路整備について満足している市民の割合	市民意向調査の「国道・県道・幹線道路の整備」に対し、「満足」及び「やや満足」と答えた人の割合	平成21年度調査結果	12.70%	17.70%	22.70%	10年で10%の向上を目指す。
			幹線市道の整備率	(整備済幹線市道の延長)÷(幹線市道の総延長)×100	平成20年度末	87.70%	90.20%	92.70%	過去10年の実績に基づき10年で5%の向上を目指す。
3-1	教育環境の整備	P82	学校施設の耐震化率	小中学校校舎及び体育館の耐震化されている施設の率(耐震診断対象棟数に対し「健全」であった棟数と耐震補強済の棟数の合計)	平成22年度末	77.8%	100%	100%	全小中学校校舎及び体育館の耐震化を図り、安全・安心な教育環境の構築を目指す。
			教育用コンピュータ1台当たりの児童生徒数	教育用コンピュータ1台当たりの児童生徒数(毎年5月1日に実施する学校基本調査)	平成22年5月1日時点	12.0人	3.6人	2.0人	国の「学校教育の情報化」基本方針による数値を参考に設定
3-2	教育の充実(幼稚園)	P84	幼稚園が楽しいと思う子どもの割合	幼稚園評価実施:各年度2学期末対象:保護者 項目:「お子さんは幼稚園に行くのを楽しみにしていますか」 指標基準:上記質問に対して、「Aはい」、「Bどちらかといえばはい」と答えた人の割合	平成21年度	97.9%	99%	100%	文部科学省が示す「幼稚園における学校評価ガイドライン」に基づき、毎年度アンケート調査を実施し、10年後に100%を目指す。
3-3	教育の充実(小・中学校)	P86	学校が楽しいと思う子どもの割合	・小中学校における学校評価実施 各年度1学期末対象 児童、生徒 「学校が楽しいですか」「学校生活を楽しく過ごしていますか」という質問に対し学校が楽しいと感じている児童、生徒の割合	平成22年度	〈小学校〉 88.8%	〈小学校〉 93%	〈小学校〉 98%	子どもたち一人一人を大切に、どの子どもも生き生きと活動する学校を目指す。平成22年度の現状値に対し、5年間で各5%ずつ上昇を目標値として設定
					平成22年度	〈中学校〉 76%	〈中学校〉 81%	〈中学校〉 86%	
3-4	生涯学習活動の推進	P88	市民1人当たりの生涯学習活動の参加回数	生涯学習センター及びコミュニティセンターで実施した生涯学習活動の年間参加者延べ人数/伊東市人口(住民登録人口)	平成21年度	2.09回	2.59回	3.09回	10年間で、全市民が1回ずつ参加回数が増えることを目指す。
			市民1人当たり図書貸出し冊数	移動図書館を含む市立図書館での年間の図書貸出し冊数/伊東市人口(住民登録人口)	平成21年度	2.86冊	4.50冊	6.23冊	10年間で県内の平均貸出し冊数(平成21年度)まで高める。

施策分野		掲載ページ	指標	指標の内容・出所等	現 状		目標値 (H27)	目標値 (H32)	目標値の考え方
3-5	市民スポーツ活動の支援	P90	スポーツ施設の年間利用者数	市民体育センター、市民運動場、かどの球場、大原武道場、学校開放屋内運動場・屋外運動場・夜間照明施設の年間利用者数	平成21年度	312,528人	330,000人	350,000人	社会体育施設、学校体育施設の利用者数を5年間で2万人ずつ増やし、市民が気軽に快適にスポーツに親しめる環境づくりの目安とする。
3-6	歴史・芸術文化の振興	P92	歴史文化に触れた人数	李太郎隠念館入館者数、文化財管理センター入館者数、体験講座、市史講座、講演会の参加者数	平成21年度	10,567人	15,850人	21,130人	入館者、参加者の毎年1割の増加を目標とする。
			芸術文化に触れた人数	芸術祭への出演・出品人数	平成21年度	1,238人	1,850人	2,460人	参加者の毎年1割の増加を目標とする。
				芸術祭の観客人数	平成21年度	8,633人	9,000人	10,000人	
3-7	国際交流の推進	P94	国際交流に関する体験や行事に参加した市民の割合	市民意向調査の「あなたは国際交流に関する体験や行事に参加したことがありますか。」に対し、「よく参加している」又は「参加したことがある」と回答した人の割合	平成21年度調査結果	13.5%	18.5%	23.5%	「参加したことはないが、機会があれば参加したい」と回答した割合が51.5%であることを踏まえ、5年間でこのうちの1割(5%)ずつを増加させる目標値を設定
3-8	青少年の健全な育成	P96	あいさつ運動賛同者数	あいさつ運動に賛同して「賛同者申込書」を提出して頂いた個人及び団体(団体の場合は、申込書に記載されている人数)の数	平成21年度末	13,100人	17,100人	21,000人	伊東市民の3割の賛同を目指す。(静岡県が行っている声かけ運動は大人の1割、30万人を目標)
4-1	観光の振興	P100	観光客数	切符乗車による鉄道の利用者、自家用車の通過台数等に一定の率をかけ、算出	平成22年	659万人	680万人	700万人	魅力ある観光地づくりを推進することで、観光客数の増加につなげ、10年後に700万人を目指す。
			観光客の満足度	2,400人を対象に年4回実施する伊東温泉観光客実態調査による伊東温泉の満足度	平成22年11月に実施した調査結果	72%	100%	100%	伊東市を訪れたすべての観光客が、心身共に満足していただくことを目指す。
4-2	健康保養地づくりの推進	P102	体験型ツアーのプログラム数	観光施設及び宿泊施設等における体験プログラム数	平成22年度	44プログラム	50プログラム	60プログラム	健康意識の向上や多様化する観光ニーズに対応するため、着地型観光商品の充実を図る。
4-3	広域連携による誘客の拡充	P104	観光交流客数	静岡県が実施する静岡県観光交流の動向調査による伊豆地域7市6町の観光交流客数	平成21年度	3,898万人	4,000万人	4,200万人	共通の観光システムの構築と協働で行う観光振興策を通して、滞在型観光が可能な圏域を形成し、来誘客の増加につなげる。
4-4	商工業の振興	P106	商品販売額	商業統計調査(経済産業省が5年ごとに実施)	平成19年実施の調査結果	1,313億円	1,380億円	1,450億円	10年間で10%増の目標値を設定する。
			製造品出荷額	工業統計調査(経済産業省が毎年実施)	平成19年実施の調査結果	132億円	142億円	152億円	10年間で15%増の目標値を設定する。
4-5	農林業の振興	P108	耕作放棄地面積	1年以上耕作されず、今後も耕作される見込みのない農地	平成20年度実施の調査結果	71 ha	57 ha	46 ha	5年ごとの耕作放棄地解消目標を20%減とする。
			エコファーマー数	土づくりと化学肥料・化学農薬の低減に一体的に取り組む農業者のうち、県知事から「持続性の高い農業生産方式の導入に関する計画」の認定を受けた者の数	平成22年4月時点	138人	148人	158人	毎年2人以上の新規認定目標を設定する。
4-6	水産業の振興	P110	水揚げ数量	いとう漁協で水揚げされた漁獲量	平成21年	6,422トン	6,400トン	6,400トン	漁獲量が減少する中、現状を維持することを目指す。

第四次伊東市総合計画の策定経過 (概要)

	市民会議・審議会等	庁内会議
平成21年 5月7日		◇調整会議 ・「総合計画策定方針」の審議
5月11日		◎「総合計画策定方針」の決定
6月25日～ 7月20日	■広報いとう7月号による市民アンケートの実施(回答総数608人) (同じアンケートを市内中学3年生・高校2年生を対象に実施)	
7月15日		◇ワーキンググループ会議 ・第八次基本計画・実施計画の検証
7月29日	■第1回未来づくり市民会議 テーマ「伊東市の強み・弱みはなんだろう？」 → 伊東市の強み・弱み(課題・特徴)の抽出	
7月31日 9月2日		◇ワーキンググループ会議 ・市民会議の意見を踏まえ、市が目指すべき目標及び指標の検討
9月5日	■第2回未来づくり市民会議 テーマ「私たちが望む10年後の伊東市の姿は？」 → 市で検討した目標・指標を市民視点で検証	
10月21日		◇ワーキンググループ会議 ・市民会議の意見を踏まえた目標及び指標の検証
10月31日	■第3回未来づくり市民会議 テーマ「10年後の目標に近づくために、何をすべきか、何ができるのか？」 → 市民の役割、行政の役割、市民と行政の協働	
平成22年 1月20日		◇ワーキンググループ会議 ・市民会議で出された意見の報告 ・市民意向調査の調査内容検証
2月2日～ 2月22日	■市民意向調査の実施 ・市内在住の18歳以上の男女2,200人を無作為に抽出して実施(回答数1,074人)	
2月3日		◇市長ヒアリング ①本市の課題 ②課題解決に向けた方向性 ③将来像のイメージ
3月11日～ 3月12日		◇有識者(明治大学公共政策大学院ガバナンス研究科教授 北大路信郷氏)による基本計画案に対する指導・助言
5月2日		◇調整会議 ・基本構想(骨子)の決定

	市民会議・審議会等	庁内会議
平成22年 6月 1日		◇ワーキンググループ会議 ・基本構想(諮問案)の協議
6月29日～ 7月15日		◇各課ヒアリングの実施 ・基本計画(諮問案)の協議
7月22日		◇ワーキンググループ会議 ・基本構想(諮問案)の再協議
7月26日		◇調整会議 ・基本構想(諮問案)の審議
7月30日		◎基本構想(諮問案)の決定
8月 4日～		◇各課長との基本計画(諮問案)の協議
8月 6日	■第1回総合計画審議会 ・基本構想案の諮問	
8月25日		◇調整会議 ・基本計画で掲げる「目標」「指標」「方策」 の審議
8月30日	■第2回総合計画審議会 ・基本構想諮問案の審議	
8月31日～ 9月14日		◇各課長との基本計画(諮問案)の再協議
9月 3日～ 9月17日	■基本構想諮問案に対する市民意見の公募 (市ホームページで実施。提出件数7件)	
9月15日 9月17日		◇調整会議 ・基本計画(諮問案)の審議
10月 1日		◎基本計画(諮問案)の決定
10月 6日	■第3回総合計画審議会 ・基本構想諮問案の審議 ・基本計画案の諮問	
10月12日～ 10月15日	■総合計画審議会第1回専門部会 (第1～第4専門部会)	
10月19日～ 10月22日	■総合計画審議会第2回専門部会 (第1～第4専門部会)	
10月29日	■第4回総合計画審議会 ・専門部会の審査経過報告 ・基本構想及び基本計画諮問案の審議	
11月 9日	■第5回総合計画審議会 ・基本構想及び基本計画諮問案に対する答 申の決定	
11月18日	■総合計画審議会による基本構想及び基本 計画諮問案に対する答申	
11月29日		◎市議会12月定例会に基本構想を議案上 程するとともに、基本計画を議案参考書 として提出
12月 8日	■基本構想議決	

伊東市総合計画審議会委員名簿

平成23年3月現在

会長 藤原謙次(あいら伊豆農業協同組合代表理事組合長)

副会長 鈴木洋子(伊東市女性連盟理事長)

(部会長:◎、副部会長:○、それ以外は50音順・敬称略)

部会名	団体名	役職名	氏名
第1専門部会 政策目標1 「やさしさと笑顔に溢れる 健康なまち」	伊東市社会福祉協議会	会長	◎ 太田 和男
	伊東市議会	議員	○ 大島 春之
	社団法人伊東市シルバー人材センター	理事長	大村 脩平
	伊東市議会	議員	佐々木 清
	伊東市女性連盟	理事長	鈴木 洋子
	市立伊東市民病院	管理者	築地 治久
第2専門部会 政策目標2 「安全・安心で快適なまち」	伊東市議会	議員	◎ 稲葉 富士憲
	伊東建設関連業者連絡協議会	評議員	○ 稲葉 憲一
	未来づくり市民会議	メンバー	飯田 茂
	静岡県東部危機管理局	副局長	坂本 日出夫
	伊東市行政改革懇談会	副会長	白鳥 宏明
第3専門部会 政策目標3 「心豊かな人を育み、生涯に わたって学習できるまち」	伊東市教育委員会	委員長	◎ 田中 智海
	伊東市体育協会	副会長	○ 鈴木 渉
	伊東市議会	議員	四宮 和彦
	静岡県東部地域支援局	次長	鈴木 輝男
	伊東市PTA連絡協議会	母親委員長	本間 理嘉
第4専門部会 政策目標4 「場の力が創造する 魅力・活力のあるまち」	伊東市農業委員会	会長	◎ 太田 桂一郎
	伊東市議会	議員	○ 宮崎 雅薫
	一般社団法人伊東観光協会	副会長	伊藤 広明
	いとう漁業協同組合	代表理事組合長	高田 充朗
	伊東商工会議所	専務理事	前田 宗宏

※1 構想の推進(まちづくりを進めるために)については、全体会議での審議とし、専門部会は設置しませんでした。

※2 会長は、いずれの専門部会にも所属しないことを原則としました。

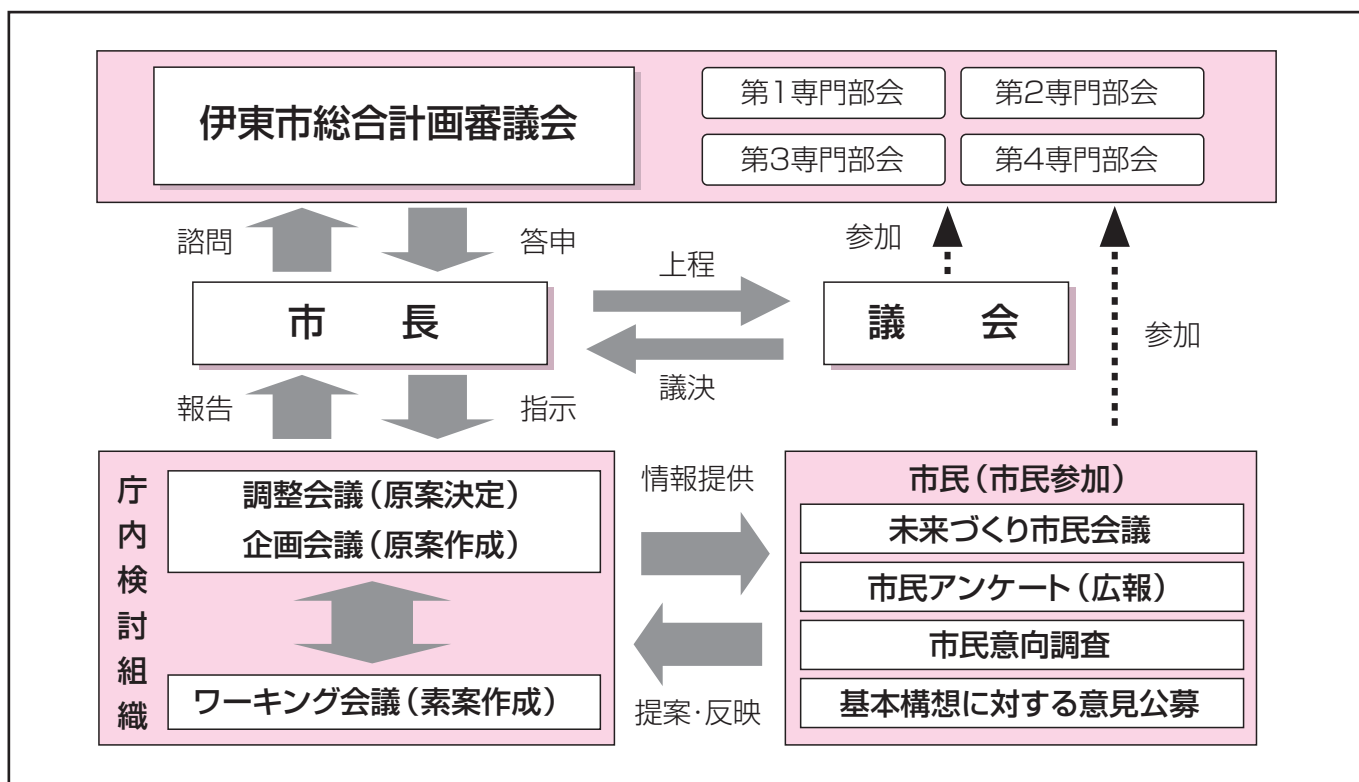
「未来づくり市民会議」参加者名簿

平成21年10月現在
(50音順、敬称略)

	氏名	所属		氏名	所属
1	安倍川てつ子	NPO法人郷組	11	柴田 愛子	街歩きマップ女性の会
2	飯田 茂	一般公募(一般社団法人大室高原自治会)	12	白鳥 宏明	玖須美区
3	井上 明子	NPO法人地域生活・就労サポートセンターすう	13	谷口 勇	一般公募
4	岩上 勝利	八幡野区	14	都甲 豊子	いとう市民活動支援センター
5	上原 将史	荻区	15	水田 幸夫	一般公募
6	小川 鉄平	松原区	16	宮澤 知子	一般公募
7	勝又 俊宣	富戸区	17	村山 茂	岡区
8	栗原 一夫	川奈区	18	室伏 啓子	NPO法人アートの里伊豆高原絵本の家
9	坂本 正実	宇佐美区	19	森 篤	宇佐美活性化委員会
10	塩谷 大地	社団法人伊東青年会議所	20	森 純男	一般公募

資料編

策定体制図



資料5 第四次伊東市総合計画(諮問・答申)

伊企第94号
平成22年8月6日

伊東市総合計画審議会
会長 藤原 謙次 様

伊東市長 佃 弘 巳

第四次伊東市総合計画基本構想(案)について(諮問)

本市における総合的かつ計画的な行政運営を図るため、まちづくりの具体的な方向性を示す第四次伊東市総合計画基本構想(案)を策定しましたので、伊東市総合計画審議会条例(昭和44年伊東市条例第52号)第2条の規定に基づき貴審議会の意見を賜りたく、諮問いたします。

以 上

伊 総 審 第 4 号
平成22年11月18日

伊東市長 佃 弘 巳 様

伊東市総合計画審議会
会長 藤 原 謙 次

第四次伊東市総合計画基本構想について(答申)

平成22年8月6日付け伊企第94号をもって諮問のあった第四次伊東市総合計画基本構想については、慎重に審議した結果、次のとおり本審議会の意見を決定したので答申します。

なお、本計画は、本市の将来像を示し、その実現を目指す重要な計画であるので、基本構想の策定に当たっては、本審議会の審議経過を踏まえ、本答申を十分に尊重されるよう要望します。

記

1 基本構想

基本構想については、諮問案の一部を別紙修正意見(略)のとおり修正し、他は諮問案のとおり決定した。

2 審議会の審議状況(略)

3 審議を行った委員(略)

以 上

資料5 第四次伊東市総合計画(諮問・答申)

伊企第130号
平成22年10月6日

伊東市総合計画審議会
会長 藤原 謙次 様

伊東市長 佃 弘 巳

第四次伊東市総合計画・第九次基本計画(案)について(諮問)

本市における総合的かつ計画的な行政運営を図るため、まちづくりの具体的な方向性を示す第四次伊東市総合計画・第九次基本計画(案)を策定しましたので、伊東市総合計画審議会条例(昭和44年伊東市条例第52号)第2条の規定に基づき貴審議会の意見を賜りたく、諮問いたします。

以 上

伊 総 審 第 5 号
平成22年11月18日

伊東市長 佃 弘 巳 様

伊東市総合計画審議会
会長 藤 原 謙 次

第四次伊東市総合計画・第九次基本計画について(答申)

平成22年10月6日付け伊企第130号をもって諮問のあった第四次伊東市総合計画・第九次基本計画については、慎重に審議した結果、次のとおり本審議会の意見を決定したので答申します。

なお、第四次総合計画基本構想は、本市の将来像とその実現を目指す長期計画であり、その前期計画として第九次基本計画は、極めて重要な役割を担うものです。

厳しい社会経済状況や逼迫した財政状況の中での行政運営ではありますが、市民との協働により、まちづくりの目標である「ずっと住みたい また来たい 健康保養都市 いとう」の実現に向け、本審議会の審議経過と答申を十分尊重し、全力を傾注されることを要望します。

記

1 第九次基本計画

第九次基本計画については、次の意見を付すとともに、諮問案の一部を別紙「修正意見」(略)のとおり修正し、他は諮問案のとおり決定する。

2 第九次基本計画の推進に向けた附帯意見

(市民参画)

- ・本格的な市民参画につなげていくには、目標を市民と共有することが重要である。そのため、本計画書を市民に分かりやすくPRし、市民に周知されたい。
- ・今後のまちづくりにおいては市民の主体的な活動が必須であるため、行政の取組を進めるとともに、市民参画を促すための仕組づくりを検討されたい。

(目標人口の達成)

- ・少子高齢化に伴う人口減少は、今後の市内経済やコミュニティなどに大きな影響を与える問題であることから、市の施策の推進に当たっては、少子化対策・高齢化対策に留まらず、企業の誘致、新たな観光や産業の創出等、様々な施策を総合的に進める中で目標人口の達成に向け、取り組まれない。

(実効性の確保)

- ・計画に盛り込まれた各施策の推進に当たっては、市及び市民との協働により実効性を高めるべく、真摯に取り組まれない。

3 審議会の審議状況(略)

4 審議を行った委員(略)

以 上

資料6 市民意向調査の結果概要

市民アンケート

(広報いとうによる全世帯及び中学生・高校生対象)

伊東市の長所・短所などについて、約600人の市民の皆さんに答えていただきました。

◆アンケート方法

アンケート用紙を広報いとうに掲載(実施期間:平成21年6月25日~7月20日)

◆質問概要

次の①~③について、27項目の中からそれぞれ5つ選択

- ① 伊東市の長所(長所のイメージ:満足・魅力・アピールポイント・強み)
- ② 伊東市の短所(短所のイメージ:不満・弱点・不足・弱み)
- ③ 市に対して、これから特に力を入れて取り組んでほしいこと。

◆調査結果

- ① 「伊東市の長所」の上位5項目(回答総数2,652票)

「自然環境」や「観光行事・施設」に魅力を感じている方の割合が高くなっています。

順位	項目	回答割合
1	自然環境	11%
2	観光行事と観光宣伝活動	10%
3	河川、海岸の整備	7%
4	消防・救急体制の整備	6%
4	観光施設の充実	6%

- ② 「伊東市の短所」の上位5項目(回答総数2,886票)

「保健、医療対策」や「公共交通網の整備」、「出産・子育ての支援」といった市民の暮らしに密接に関わる項目に不満を感じている方の割合が高くなっています。

順位	項目	回答割合
1	保健、医療対策	10%
2	企業誘致	9%
3	公共交通網の整備	7%
3	出産・子育ての支援	7%
5	スポーツ、レクリエーション施設の充実	6%

③ 「市に対して、これから特に力を入れて取り組んでほしいこと」の上位5項目

(回答総数3,012票)

「保健、医療対策」や「出産・子育ての支援」、「社会福祉、高齢者福祉対策」など、子どもから高齢者まで健康でいきいきと暮らせるまちづくりを望む方の割合が高くなっています。

順位	項目	回答割合
1	保健、医療対策	11%
2	出産・子育ての支援	8%
3	社会福祉、高齢者福祉対策	7%
4	企業誘致	6%
5	スポーツ、レクリエーション施設の充実	5%

◆若年層との比較

広報紙とは別に、市内中学3年生・高校2年生921人を対象に同様のアンケートを実施しました。

① 伊東市の長所(回答総数4,280票)
中学生・高校生回答の上位5項目

順位	項目	回答割合
1	自然環境	8%
2	観光施設の充実	6%
2	交通安全対策	6%
2	観光行事と観光宣伝活動	6%
2	街並みの整備	6%

※参考
広報いとうによる回答の上位5項目

順位	項目
1	自然環境
2	観光行事と観光宣伝活動
3	河川、海岸の整備
4	消防・救急体制の整備
4	観光施設の充実

② 伊東市の短所(回答総数4,325票)
中学生・高校生回答の上位5項目

順位	項目	回答割合
1	公共交通網の整備	7%
1	ごみ処理対策	7%
3	河川、海岸の整備	6%
3	スポーツ、レクリエーション施設の充実	6%
3	公園、広場、集会場などの整備	6%

※参考
広報いとうによる回答の上位5項目

順位	項目
1	保健、医療対策
2	企業誘致
3	公共交通網の整備
3	出産・子育ての支援
5	スポーツ、レクリエーション施設の充実

資料6 市民意向調査の結果概要

市民意向調査(アンケート)

市民の皆さんから、伊東市の住みやすさ、現在の伊東市の取組に対する満足度、これからの伊東市の取組に対する重要度などについて意見をいただきました。

◆調査方法

18歳以上の男女2,200人を住民基本台帳から無作為抽出して実施(郵送法)

◆回答総数(回答率)

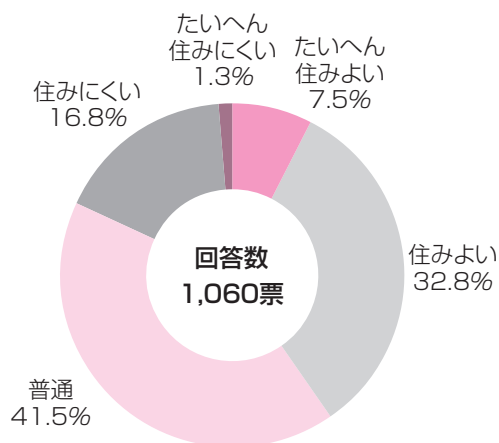
1,074(48.8%)

◆調査期間

平成22年2月2日から2月22日まで

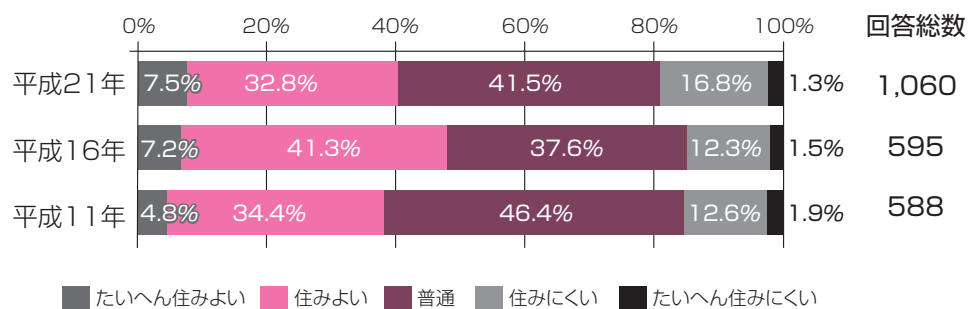
◆調査結果(概要)

①あなたにとって伊東市は住みよいまちですか。



「伊東市の住みよさ」については、肯定的な意見が否定的な意見を上回っています。

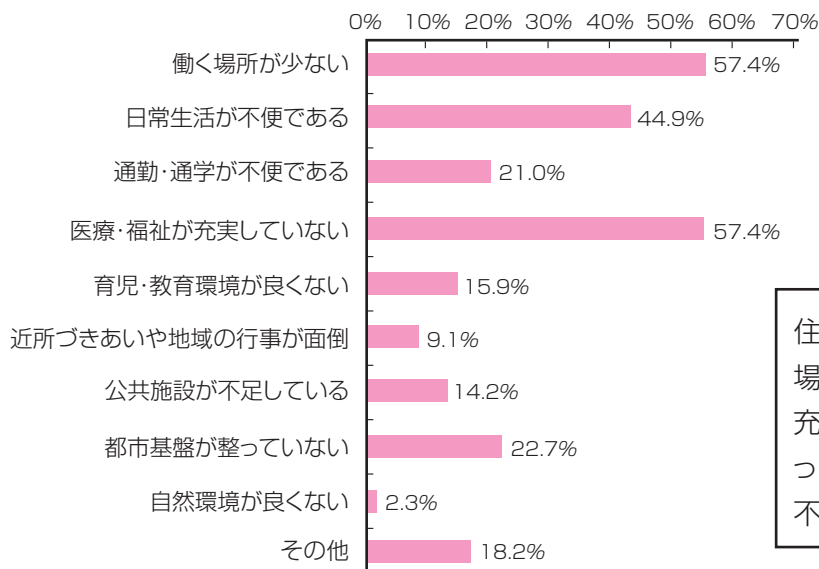
【過去の調査結果との比較】



○「たいへん住みよい」の割合が増加してきています。

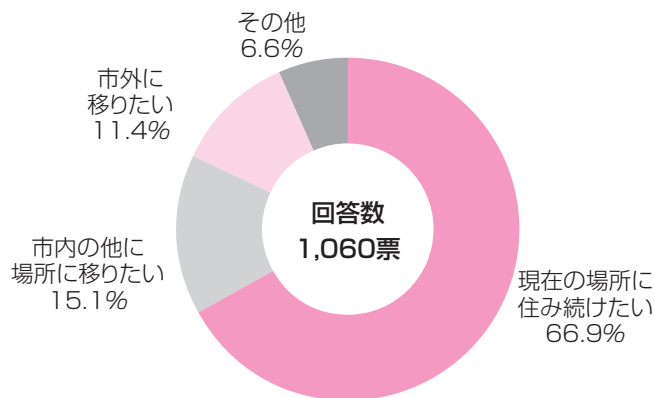
○一方で、「たいへん住みにくい」と「住みにくい」を合わせると、平成21年が最も多くなっています。

②(質問①で「4:住みにくい」「5:たいへん住みにくい」と答えた方に)
「住みにくい」と考える主な理由は何ですか。 ※3つまでの複数回答



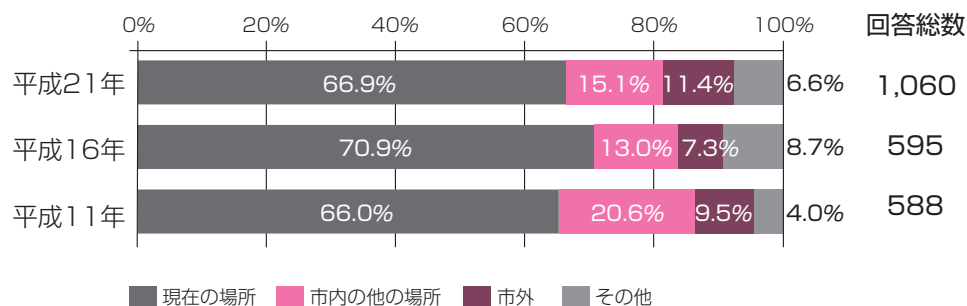
住みにくい理由としては、「働く場所が少ない」「医療・福祉が充実していない」が最も多くなっており、次いで「日常生活が不便である」となっています。

③あなたは、これからも伊東市に住み続けたいと思いますか。



「伊東市に今後も住み続けるか」については、大部分が「伊東市内に住み続けたい」と考えており、市外への移転希望者は多くありません。

【過去の調査結果との比較】



注記: 数値は、端数を四捨五入しているため、合計が100パーセントにならない場合があります。

資料6 市民意向調査の結果概要

④市民評価散布図

○^{*1}現在の伊東市の取組に対する「満足度」の^{*2}スコアと^{*3}これからの伊東市の取組に対する「重要度」のスコアから偏差値を算出し、散布図を作成しました。

- 重要度が高く満足度が低いものほど改善の必要性が高いと考えられます。
- 「消防・救急体制の強化」「安全でおいしい水の安定供給」「ごみ対策の充実」などが、満足度と重要度のともに高い「重点維持分野」となっています。
- 「地域医療の充実」「企業誘致による雇用の創出」「出産・子育て支援の充実」などが、重要度の高い割に満足度の低い「重点改善分野」となっています。

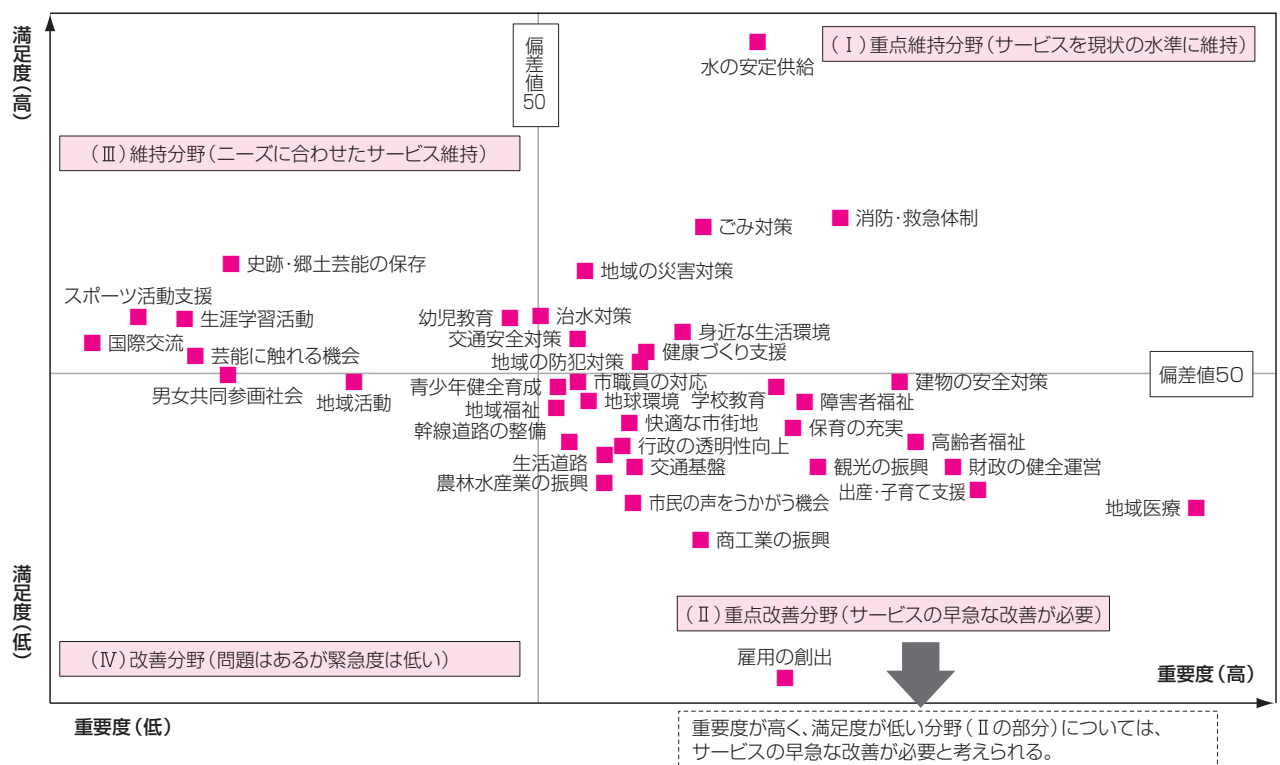
※1 現在の伊東市の取組に対する「満足度」
伊東市の39項目の取組に対して、それぞれ「満足」「やや満足」「普通」「やや不満」「不満」の5つの中から選択してもらいました。

※2 スコアの計算方法:各回答者数に下記の得点を乗じて、回答者数で除して算出

満足 重要	やや満足 やや重要	普通 普通	やや不満 あまり重要でない	不満 重要でない
2	1	0	-1	-2

※3 これからの伊東市の取組に対する「重要度」
伊東市の39項目の取組に対してそれぞれ「重要」「やや重要」「普通」「あまり重要でない」「重要でない」の5つの中から選択してもらいました。

市民評価散布図



ゆめ 未来づくり市民会議

- ▶ 未来づくり市民会議は、第四次伊東市総合計画の策定に当たり、計画を市民にとって分かりやすく共有できるものとするため、市民の立場から本市の将来像やまちづくりに関する意見、アイデアを提案する場として設置したものです。
- ▶ 具体的には、市民の皆さんと行政とが協働で目指す「目標」と、その目標の達成度を測る「指標」について、市民の視点による検証を行った上で、本市の将来像や施策の大綱について、市民として何を望み、何が出来るかを提案していただくことをその役割としました。
- ▶ 会議には、公募にご応募くださった方や、各地域・団体からご推薦された方など、20人の方々にご参画いただきました。

【第1回】平成21年7月29日(水)

テーマ:「伊東市の強み・弱みはなんだろう?」

- ▶ 伊東市の強み・弱みの抽出

- ▶ 基本構想で掲げた伊東市の主要課題等の抽出・整理に活かされています。

【第2回】平成21年9月5日(土)

テーマ:「私たちが望む
10年後の伊東市の姿は?」

- ▶ 市が考えた「10年後の伊東市の姿(=目標)に対する市民視点での検証
- ▶ 市の指標(案)に対する市民視点での検討

- ▶ 基本計画の各施策分野が目指す本市の姿(=目標)の抽出・整理に活かされています。

- ▶ 合わせて、その目標を表す指標の抽出・整理に活かされています。

【第3回】平成21年10月31日(土)

テーマ:「10年後の目標に近づくために、
何をすべきか、何が出来るのか?」

- ▶ 市民としてできること(できそうなこと)の抽出
- ▶ 市民と行政との協働によりできること(できそうなこと)の抽出
- ▶ 行政が支援することの抽出

- ▶ 主に、基本計画の各施策分野で掲げている「市民の皆さんと一緒に進めていく方策」の抽出・整理に活かされています。

資料6 市民意向調査の結果概要

未来づくり市民会議で参加者の皆さまから頂いたご意見

(第3回テーマ「10年後の目標に近づくために、何をすべきか、何ができるのか?」より)

施策分野		10年後の目標に近づくために「何をすべきか、何ができるのか?」	
		～「市民」としてできること～	～「市民」と「行政」との協働によりできること～
1 地域 医療の 充実	1	●救急医療や医療品等を適正利用するための正しい知識を身に付ける。	●安定した病院経営ができるよう第三者(市民、有識者)による外部視点の導入
		●自らの健康を維持するため、かかりつけ医を持つ。	
1 健康 づくり 支援	2	●地域で継続して医療が受けられるよう、病院経営に関心を持つ。	●健康に関する正しい知識を習得し、より良い生活習慣を身に付ける。
		●健康に関心を持ち、運動、食事など健康づくりに取り組む。	
		●健康づくりに関する講演会や講習会に積極的に参加し、健康に対する意識を高める。	
		●疾病の早期発見のため、定期的に健康診断を受診する。	
1 出産・ 子育て 支援の 充実	3	●(地域・団体)健康づくりや食育に関する活動の輪を広げる。	●地域や関係団体と行政が共催で、健康づくりに関する講演会や講習会を企画・開催する。
		●子育てに関する制度や相談窓口を活用し、子育てに関するノウハウや情報を習得する。	●健康づくりの視点によるスポーツ施設等の活用を関係団体等と計画する。
1 保育の 充実	4	●子育てボランティアや子育てサークル等の子育て支援活動に参加する。	●地域や関係団体と行政が力を合わせて、地域で子供を守り育てる仕組みづくりを行う。
		●子育てに関する情報の提供を行うなど、地域全体で子供を見守り、育む環境づくりに取り組む。	●事業者と協力し、就労に関する環境や条件の整備を図り、子育てしやすい環境を整備する。
1 高齢者 福祉の 充実	5	●自らの経験、知識、技能を地域の子育てにいかす。	●保護者のニーズ調査による実態を踏まえ保育サービスを計画する。
		●高齢者の持つ豊富な経験・知識・技能を地域活動にいかす。	
1 障がい 者福祉 の充実	6	●高齢者を地域全体で支え合うよう高齢者福祉活動や地域活動に参加する。	
		●障がいに対する正しい知識を得ることに努め、障がいのある人への理解を深める。	●事業者と協力し、就労に関する環境や条件の整備を図り、障がいのある人への雇用の場を提供する。
1 地域福 祉の充 実	7	●ボランティア活動に参加し、障がいのある人やその家族の地域生活を支援する。	
		●障がいのある人の雇用を積極的に取り組み、就労の場を提供する。	
2 消防・ 救急体 制の強 化	1	●地域で支え合う地域福祉を实践するため、近所づきあいを大切にする。	
		●家庭や地域で思いやりや支え合いの心を伝える。	
2 消防・ 救急体 制の強 化	1	●一人ひとりが防火意識を持ち、常に火災に備える。	
		●救急車の役割を正しく理解し適正に利用する。	
2 消防・ 救急体 制の強 化	1	●応急手当の知識を持ち、緊急時には迅速に通報し、適正な応急処置や傷病者の保護を行う。	
		●一人ひとりが防火意識を持ち、常に火災に備える。	

施策分野		10年後の目標に近づくために「何をすべきか、何ができるのか？」	
		～「市民」としてできること～	～「市民」と「行政」との協働によりできること～
2 ・ 2	災害対策の充実	<ul style="list-style-type: none"> ●食糧の備蓄や避難場所の確認など、災害に備えて迅速な行動ができるよう準備する。 ●自主防災組織が実施する活動、消防訓練、各種講習会に積極的に参加し、防災に対する意識の向上に努める。 ●木造住宅の耐震診断の実施や家具の固定化に努める。 	
2 ・ 4	地域安全活動の充実	<ul style="list-style-type: none"> ●交通ルールとマナーを守る。 ●交通安全に関する活動や地域の防犯に関する活動に参加する。 	<ul style="list-style-type: none"> ●地域と行政が協力して交通事故が起きにくい環境をつくる。 ●交通違反を抑制するためのパトロール活動を実施する。
2 ・ 5	安全な水の安定供給	<ul style="list-style-type: none"> ●水環境に関心を持ち、水源を良好な環境に保つよう努める。 ●水に対する知識を深め、水を大切に使用する。 	
2 ・ 7	環境にやさしいまちづくり	<ul style="list-style-type: none"> ●ごみとなる不要なものを買わないようにして、ごみの発生を抑制する。 ●ごみ減量の重要性を理解し、ごみの分別化や資源化を徹底する。 ●地域団体やNPO、行政等が取り組むごみ減量、リサイクルや環境美化活動に協力する。 ●地球環境に関するイベントや講習会などに参加し、環境保全に対する理解を高める。 ●資源のリサイクルに努めるとともに、エコライフに心掛ける。 	<ul style="list-style-type: none"> ●資源となっていくごみの処理方法の推進(仕組みづくり) ●市民や環境保全活動団体と共催で啓発イベントを開催する。(ゴミフェスティバルの活用)
2 ・ 8	生活排水対策の充実	<ul style="list-style-type: none"> ●家庭排水の問題について学習し、下水道や合併処理浄化槽に対する理解を深める。 ●都市下水路の草刈など地域活動に参加する。 	
2 ・ 10	潤いと活気のあるまちづくり	<ul style="list-style-type: none"> ●景観保全活動に参加する。 ●地域ぐるみで緑・花環境創出の活動を行う。 ●中心市街地活性化の必要性について考える。 ●都市景観に関心を持ち都市景観の形成に協力する。 	<ul style="list-style-type: none"> ●道路沿いの美化活動を進める。 ●景観による観光客への演出(いで湯に来たと感じさせる演出)
2 ・ 11	公共交通体系の充実	<ul style="list-style-type: none"> ●市民一人ひとりが公共交通の必要性を認識する。 ●自家用車に依存せず、公共交通機関を利用する。 	<ul style="list-style-type: none"> ●市民、地域、事業者、行政が一体となって、誰もが利用しやすい異種交通機関のアクセスを検討する。
3 ・ 1	教育環境の整備	<ul style="list-style-type: none"> ●学校行事などに積極的に参加する。 ●地域での学習に活用できる人材や資源の情報を提供する。 ●保護者は日ごろから子どもとの会話に努め、コミュニケーションを図る。 ●食育について関心を持ち、子どもに正しい食習慣が身につくように努める。 	

ゆめ
未来づくり市民会議で参加者の皆さまから頂いたご意見

(第3回テーマ「10年後の目標に近づくために、何をすべきか、何ができるのか?」より)

施策分野		10年後の目標に近づくために「何をすべきか、何ができるのか?」	
		～「市民」としてできること～	～「市民」と「行政」との協働によりできること～
3 ・ 4	生涯学習活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> ●生涯を通じて、様々な学習機会へ参加する。 ●公民館の運営や活動について理解し、講座や講演などへ参加する。 ●自らの持つ知識、技能や学んだことを地域づくりにいかす。 	<ul style="list-style-type: none"> ●市民、関係機関と連携して、市民のニーズに合った学習機会の充実を図る。
3 ・ 5	市民スポーツ活動の支援	<ul style="list-style-type: none"> ●市のスポーツ施設(学校・体育館など)を有効に活用し、スポーツを楽しむ。 ●自らの持つスポーツに関する知識、技能を市民スポーツ活動にいかす。 	
3 ・ 6	歴史・芸術文化の振興	<ul style="list-style-type: none"> ●郷土の歴史や文化に関心を持ち、理解と愛着を深める。 ●地域ぐるみで歴史・文化を守り、伝える。 ●様々な芸術活動に参加し、芸術文化に関する意識を高める。 	
3 ・ 7	国際交流の推進	<ul style="list-style-type: none"> ●地域における外国人と交流に努める。 ●国際交流イベントなどに参加し、豊かな国際感覚を身に付ける。 	
3 ・ 8	青少年の健全な育成	<ul style="list-style-type: none"> ●家庭教育に関心を持ち、地域活動やボランティア活動に参加する。 ●家庭内の会話や地域とのかかわりを通じて、コミュニケーションを深め「しつけ」や生活習慣を身に付ける。 ●子どもへの声かけ等の見守り活動を実施する。 ●地域で民泊や職場体験など体験活動を実施する。 	
4 ・ 1	観光の振興	<ul style="list-style-type: none"> ●郷土の自然や歴史文化について理解を深める。 ●一人ひとりが観光大使の意識として、PRに努める。 ●観光コースなどの環境美化活動に参加する。 ●観光資源である自然環境や景観の保全に努める。 ●農業や水産業などと連携して、新たな観光資源を発掘する。 ●地域資源をいかした料理コンペなど様々なイベントを開催する。 	<ul style="list-style-type: none"> ●地域ならではの観光ルートの検討 ●地域グルメの調査
4 ・ 4	商工業の振興	<ul style="list-style-type: none"> ●事業者は、商店街を活用した交流イベントを開催し、市民参加交流を促進する。 ●事業者は、観光や農林水産業との連携を図る。 ●自らの持っている知識や技術をいかして起業する意欲を持つ。 	
4 ・ 5 ・ 4 ・ 6	農林業の振興、水産業の振興	<ul style="list-style-type: none"> ●農水産物の地産地消に努める ●農協、漁協が中心となって地元の農水産物を提供する場を設ける。 ●市民農園の活動などを通じて食の大切さや農業の重要性や役割について理解と関心を深める。 ●生産者は、商品開発や研究に努める。 ●事業者は、観光や商工業との連携を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ●地元の農水産物を使ったB級グルメや郷土料理等の創出